

平成 29 年度第 2 回文化財保護委員会会議録

1. 日時・場所

平成 30 年 2 月 6 日（火） 午後 2 時～3 時 30 分

知立市役所 第 9 会議室

2. 出席者

保護委員：清水正明委員長、藤井かなる委員、松井節子委員、杉浦五一委員

（藤井智鶴委員、杉浦茂委員、鷹巣委員は欠席）

事務局：川合教育長、石川教育部長、堀木田文化課長、近藤文化振興係長、一柳

3. 議題

（1）知立市文化財指定基準について

（2）文化財案内看板の修繕について

1. あいさつ

委員長：先日の文化財防火デーは雪で中止となり残念でした。歴史文化基本構想は現在パブリックコメントの最中ですが、委員の皆さまには長い期間のお骨折り、ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

教育長：歴史や文化財、伝統芸能の保存・継承・活用の気運が高まっています。新編知立市史は今年度末に資料編の近世と自然が完成予定で、今最後の山場を迎えています。歴史文化基本構想は現在パブリックコメントをかけており、3 月には策定する予定です。さらに知立市文化芸術振興条例の案はパブリックコメントを終え 3 月の議会に上程をしていく予定です。また先月末には日本遺産の申請をしました。タイトルは「旅からすべてはじまった～交通の要衝、知立でたどる街道文化～」です。日本遺産はハードルが高いですが、登録されれば知立市民の誇り、シビックプライドが更に高まり、知立の良さを力強く発信でき、観光客誘致の呼び水になると期待しています。一方、ユネスコ無形文化遺産の登録以来、ますます知立の山車文楽とからくりへの関心が高まっています。今月 25 日には名古屋市の能楽堂での「文化財と古典の見方」という催しに知立の山車文楽が上演されます。昨年 9 月には山車からくりがフランス公演をしましたが、今年の 4 月には山車文楽のスウェーデン公演が決まっています。まさに知立の伝統文化が世界へ次々と発信されています。知立市は現在、駅前周辺が未来に向け大きく変わろうとしており、しかし一方で先人たちの残してくれた財

産を継承・活用していくことも大事であり、新しさと伝統の両面で街づくりを行っているところです。委員の皆さまにはより一層のサポートをお願いいたします。

2. 議題

(1) 知立市文化財指定基準について

事務局：主な話題として古文書の取り扱いについてご意見をいただいております。第2条(4)古文書類について、古文書という言葉は、従来の学術的な言葉としては、古代・中世の文書が中心と考えられ、近世や近代の文書は含まれないかのような印象があり、あえて条文のオを入れておりました。前回の会議で、知立においては近世以降の文書をしっかり保護していくべきであり、古文書類に含めておくより(6)歴史史料のカテゴリーに含めた方が相応しい、という意見をいただき、古文書類のオを削除し、近世以降のものについては(6)の歴史史料に入ると考え(4)オを削除しました。

委員長：(3)書跡・典籍について「ア 書跡類のうち・・・」「イ 典籍類のうち・・・」「エ 書跡類・典籍類で・・・」など何度も同じような言葉が繰り返され、くどく感じます。先に「書跡類・典籍類のうち」と示してから、ア、イ、ウ以下はその表記を省略して「ア 書道史上重要と・・・」「イ 写本類は・・・」としてはどうでしょうか。次の(4)古文書類についても同様と思います。「歴史上、学術上重要である」という言葉で整理すればよいのではないのでしょうか。(6)歴史史料についても「イ・・・歴史上重要な人物に関する遺品のうち・・・」と「ウ 歴史上重要な事象又は人物に関する遺品で・・・」の部分はダブっています。また「地域的又は学術的価値の高いもの」という言葉でまとめることができ、その方が行数も減ってすっきりすると思いますが。

第3条も同様です。(1)アの(ア)で「芸術上価値の高いもの」としているのに(ウ)でまた「芸術上価値が高く又・・・」としており、ここは「流派的又は地域的に特色があるもの」だけにしてもよいのではないですか。また

(1)アの中に(ア)(イ)(ウ)とあって表記が紛らわしく感じます。それから第8条(2)植物のキですが、「栽培植物の顕著な自生地」の意味がよくわかりません。以上です。

文化課長：第2条(3)の指摘については、「書跡類のうち」という場合と「典籍類のうち」という場合があり、「書跡類、典籍類のうち」という場合は省略してもいいと思いますが、どちらかの場合を省略することはできないのではないですか。それなら(3)書跡(4)典籍と分ければ、前文を取ってもよいのではないですか。

委員長：私の意見はそのように分ける必要があるのかということです。(3)自体に「書

跡・典籍・写本・版本」と入れてしまえばいいのではないですか。要は指定の際に漏れがあってはいけないということで、どこかで規定をすればいいわけですよ。

事務局：ここは書跡、典籍という別のカテゴリーをまとめています。(2)の絵画・彫刻・工芸品も同様ですが、別のものを一括りにしているものです。

委員長：指定する時に基準になるものですから、細かく規定するのも一つの方法だろうとは思いますが、もっと大雑把にして指定の際にどれかにはまればよい、という形式にしておいてもいいのではないかと、思います。

事務局：この基準は国の指定の基準をベースにしております。明らかにそぐわないところがあれば直しますが、そうでなければ国の基準に習って作るのがいいのではないかと考えています。

杉浦委員：今の指摘はダブった言い回しではないかということですよ。落としはないわけですよ。そうであるなら、多少くどくとも国や県に準じた形でいいと私は思います。すべてを知っているわけであれば、それを基準に考えるのは仕方がないと思います。

委員長：漏れがなければ結構です。

松井委員：私はよくわかるように書いてあると思いましたが、細かすぎるかもしれません。素人が見てもわかるように書いてあると思いますよ。

文化課長：国の指定基準はこのようになっており、岡崎市の基準も同様です。

委員長：わかりました。では先ほど指摘した第8条(2)キはどうなっていますか。

事務局：これは国の特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準に習ったもので、「著しい栽培植物の自生地」の「著しい」という言葉を抜いた形です。

委員長：国がそうなっているのならそれでいいです。

他にご意見はありますか。なければ決を取ります。この案でよろしい方は挙手をお願いします。

<委員全員挙手>

挙手多数ですので、手続きを進めていただきたいと思います。

(2) 文化財案内看板の修繕について

委員長：次は議題2です。事務局をお願いします。

事務局：修繕する文化財案内看板の文案についてです。文化財の看板は市内に30数件あり、年に5、6カ所程度を3年ほど前から計画的に修繕しています。

今年度は配布資料の5カ所について、看板建て替えを考えておりますが、事前に資料を送付した後、委員から指摘があり、本日の配布資料は送付資料にご意見を反映させたものです。

まず「吉田忠左衛門夫妻の墓」ですが、元禄15年部分が現看板では、1702年

になっております。元禄 15 年は閏月がある関係上、12 月は太陽暦では 1703 年になり、書籍によっても 1702 年と書いてあるものと 1703 年と書いてあるものとあります。ちなみに広辞苑には「太陽暦では 1703 年」と書いてあります。修正では「新暦 1703 年 1 月 30 日」としました。また妻りんについて現看板は「当寺で化導を受け」とありますが、「化導」という言葉は「衆生を教化して善に導くこと」を意味し「出家して僧や尼になること」を意味する「得度」の方が相応しいのではないかと思います。それらが主な修正点です。続いて「追腹塚」です。「慶長 5 年の関ヶ原の合戦の・・・」の内容が、何を基にしているのか示した方がよいと考え「改正三河後風土記」などによれば」と資料名を加えました。また加賀野井弥八郎の説明について、現看板は「美濃国猪鼻城主」とし、確かに「改正三河後風土記」には猪鼻城主として載っていますが、他の資料にその説明は見当たりません。そこで加賀野井弥八郎について再度調べたところ、一般の書籍には加賀野井城主と載っていました。猪鼻城主が誤りとは言い切れませんが、より一般的で場所も特定されている加賀野井城にした方がよいと考え修正しました。

続いて「加賀野井弥八郎墓」です。先の説明と同様、加賀野井城主とすることと、事件の出典「改正三河後風土記」を入れることにしました。また最後に「現在の相輪はのちに加えられたものである」という文も入れました。

次に「御手洗池」です。現看板は中央部分に「明治 28 年に埋め立てられて農地となった」とありますが、関連資料を見直し、より詳しい説明「明治 28 年に池の中央を道路が貫き、同 31 年・33 年に道路の両側が相次いで開墾され農地となった」と修正しました。現看板の最後「知立神社に渡御する神輿を洗った」の部分は、神輿を洗ったことに間違いはないと思いますが、割愛させていただきました。

最後に「萬福寺のいぶき」です。樹高、目通りなどの寸法は年数が経って成長したのかもしれませんが、新編知立市史（文化財編）の数値に合わせました。またより分かりやすい「樹形もよく、主幹のねじれがよく顕れている」という文言に変更しました。

主な変更ポイントは以上です。よろしく申し上げます。

松井委員：「吉田忠左衛門夫妻の墓」の「得度」の言葉についてです。禅宗と浄土真宗では、「お庫裏さん」「坊守さん」と呼び方の違いがありますが、得度という言葉はすべての宗派にいえるのでしょうか。浄土真宗では「得度」と使うことは承知していますが、当時の泉蔵教会の宗派、黄檗宗もそうでしょうか。

事務局：宗派によっての言葉は調べてはおりませんが、広辞苑等一般の辞典によって「得度」を使いました。一度持ち帰って検討します。

委員長：お寺さんに聞いた方がいいかもしれませんね。

松井委員：(元禄 15 年の西暦記述について) 今も泉蔵寺さんは 12 月 14 日にいろんな行事をやっていると思いますが、あれは新暦旧暦関係なくやってらっしゃると思いますが、この新暦の 1 月 30 日というのは引っ掛かります。演劇でもなんでも 12 月 14 日ということで皆さんやってらっしゃいますよね。

委員 長：新暦に直すとそうなるといいます、一般的には 12 月 14 日ですね。あらためて「新暦」という言葉は入れなきゃいけないのか、あえて入れなくてもいいのではないか、という意見ですね。

松井委員：入れたばかりに混乱してしまう気がします。

委員 長：「新暦」の言葉は取りますか。歴史的事実なのだから、別に新暦じゃなくてもいいと思いますが。

事務局：この「新暦」というのは取ってもいいかもしれませんね。ただ一般的に西暦の対照表を見ると、元禄 15 年=1702 年になっており、「新暦」と入れないと間違っていると思う人がいるかもしれないと考えました。

委員 長：では西暦を取ってしまい、元禄 15 年 12 月 14 日、とだけしたらどうですか。

杉浦委員：こういうところに新暦という言葉が出てくることはないように思います。

事務局：看板の他のところはすべて西暦の年号が(括弧)書きであるのに、ここだけなのは違和感がないでしょうか。

石川部長：説明文なので迷いのない形がいいのではないのでしょうか。教養のある人は知っているかもしれませんが、子供たちが見てもわかるようにした方がよいと思います。

教育 長：他の所は元号と西暦が括弧付けであるのに、ここだけないのはまずいでしょうね。新暦の言葉がないとおかしいのですか。元禄 15 年(1703)とするのではなく元禄 15 年 12 月 14 日(1703 年 1 月 30 日)と日にちまで入れているわけですから。

事務局：それでは新暦という言葉だけ取る、ということにします。

石川部長：「追腹塚」ですが、日本語の形として「石田三成により徳川家康暗殺の命を受けた」は、「石田三成より徳川家康・・・」とした方がよいと思います。

委員 長：私もここは「石田三成から」と直してほしいと思っていました。追腹塚については中央あたり「知立での酒宴のさなか」の部分は「知立で刈谷城主水野忠重と酒宴を持った。そのさなか加賀野井が水野を斬り殺したが、堀尾に殺された。」と文を切った方がよいと思います。また水野の付き人二人について「主君が殺された責任を負い、切腹した」という表現がよいと思います。

事務局：これは他の委員から「この責任を感じ」の言葉はいらぬのではないか、その根拠、典拠がありますか、と指摘を受け、変更しました。

委員 長：それはもともと史実がはっきりしないことですからね。「改正三河後風土記」に書かれているだけで、本当に石田三成から命を受けたのか、三成の書面があ

ったのか、わかっているわけではないですしね。疑問を言い出せばきりがなく、仕方のないことと思います。私は「後を追い切腹した」だけでは説明不足のような気がします。また「加賀野井弥八郎墓」の文章が、句点（。）から句点が長い気がします。「・・・暗殺を目的に関東に向かった。志を果たせず…」と一旦区切った方がいいですね。後ろから2行目の頭「墓は」もいららないと思います。また「全高45cmの宝篋印塔…」の部分ですが、これは前の看板と同じ数値で相輪を入れない高さですよ。現在ある相輪は実は新編市史の石塔の悉皆調査の時に、宝蔵寺の境内にあった別の宝篋印塔の相輪を持ってきて、上に載せてしまったものです。宝篋印塔だから相輪がないとおかしいし、田中義政が建てた時の墓がそのままの形で残っているというわけではないのであえて載せましたが。相輪をどう扱えばいいのでしょうか。やはり相輪を取ってしまって45cmとしておいた方がいいですかね。

事務局：ちなみに加賀野井弥八郎の墓は、文化財看板が建っているところと、境内の裏手に新しく移したところと、両方にありまして、非常に紛らわしい状況ですので、裏手にある墓の方に看板を移設しようと考えています。

委員長：宝蔵寺さんがあのようにきちんとして下さったわけです。見栄えもよくなりましたしね。お墓を移す儀式もして移されたと思いますので、新しい場所でもよろしいのではないのでしょうか。

松井委員：本当にお骨が入っているお墓なのですか。

委員長：お骨が入っていたかどうかは私もわかりません。あれば当然移したでしょうね。何かそのあたりはお寺に聞かれましたか。

事務局：住職にお話は聞きましたが、細かい点はお聞きしてないです。

委員長：今の住職の時に移し替えたと思いますよ。前の看板には、太平洋戦争中に相輪・塔身部分が失われた、と書かれていましたが、その部分を削除したのは、そうではなかったということですか。

事務局：いえ、特にこの点を住職からお聞きしたわけではないですが、記述されている文献が見当たらなかったの、新しい看板では削除させていただきました。

石川部長：興味本位でお聞きしますが、岡崎城主田中義政は徳川方ですか。堀尾や水野は（徳川方）と括弧書きで書かれていますが、この人には特に書かれていないですが。

事務局：墓を建てたのは徳川政権になってからの話だからです。

石川部長：では田中氏は徳川方なんですか。殺されそうになった側だけれども墓を建てた、ということですか。

教育長：田中義政は秀吉方ではないですか。城を建てるのが大變得意で、岡崎城も関東の徳川が攻めてきた時に岡崎城で食い止めるために、彼が立派な城にしたと聞いています。

委員 長：秀吉がなくなるまでは田中義政は秀吉方だったんですよね。おそらくですが、豊臣方の時に加賀野井とそれなりの交流があったんじゃないでしょうか。友人あるいは仲間として、墓を建てるだけの理由があったんでしょう。そして関ヶ原以降は徳川についたということだと思います。

ほかにご意見はございませんか。

それではこの案について賛成していただける方は挙手をお願いします。

<委員全員挙手>

多数ですね。修正すべきところだけ修正していただいて、よろしくお願ひします。

松井委員：看板がきれいになるとガイドする側にとってもありがたいです。文化財のマークも入れていただきましたし、良かったと思います。

委員 長：予定の議題は以上です。

事務局：(催し物案内等)

午後 3 時 30 分閉会